

資料A 情報発信の状況

1. 自治会及び校区コミュニティの情報発信の状況

対象：校区コミュニティ（6団体）及び自治会（46団体）

1) 紙媒体による広報活動について

	校区コミュニティ		自治会	
行っている	5	83%	26	57%
行っていない	1	17%	20	43%
合計	6	100%	46	100%

校区コミュニティ				
発行頻度		配布方法		広報物名称（一部抜粋）
月1回	1	回覧	1	古賀西校区コミュニティ
年3回	1	全戸配布	1	ミニコミネット誌「かわら版」
年1回	4	全戸配布	4	東こみニュース、コミネット千鳥 校区写真コンテスト応募依頼 花見校区コミュニティNews
年数回	1	回覧	1	活動報告
都度	1	回覧	1	回覧
自治会				
発行頻度		配布方法		配布物名称（一部抜粋）
月1回	14	全戸配布	4	久保西ニュース、花鶴3丁目活動だより
		回覧	10	日吉台だより、古賀団地ミニニュース
年10回	1	回覧	1	福祉会活動報告
年4回	2	回覧	2	谷山区広報紙、さやふく通信
年3回	2	回覧	1	小竹区便り
		掲示版	1	たけのこ新聞
年2回	2	全戸配布	2	広報紙むしろうち、なかがわだより
年数回	1	回覧	1	パトロールニュース
都度	8	全戸配布	2	イベント
		回覧	3	各行事案内
		回覧、全戸配布	2	各行事案内
		掲示版	1	各行事案内

※団体によっては複数の広報物を配っている場合があるため、合計数は団体数を上回る。

2) 紙媒体以外による広報活動について

	校区コミュニティ	自治会
ホームページ	2	4
フェイスブック	1	0
インスタグラム	1	0
無線・有線放送による広報	設置している自治会・校区コミュで活用	
その他	電子回覧板、回覧板にQRコードを記載 LINEで配信、LINEで会議開催 etc...	

※1団体が複数の方法を取っている場合あり。

2. 行政の条例策定後の周知・啓発活動の状況

1) パンフレットの作成

平成30年3月に、条例の内容を分かりやすく伝えるためパンフレットを作成。ホームページに掲載するほか、年度当初の行政区長会、市が開催するタウンミーティング等で配布している。

2) 古賀市まちづくり出前講座による啓発活動

平成30年4月から、古賀市まちづくり出前講座において「古賀市まちづくり基本条例について」を開始（平成31年度から「これからの地域づくりについて」に改題）。自治会や校区コミュニティなど、地域コミュニティの取組やその意義について紹介するとともに、条例の内容について市民に直接説明する機会を設けている。

3) 動画の製作及び公開

令和3年2月及び同年10月に、条例の内容を分かりやすく伝えるための動画を製作。YouTube上で公開し、啓発を図っている。

- 古賀市まちづくり基本条例とは？

<https://www.youtube.com/watch?v=RsTFVfVHnuo&t=3s>

- 古賀市まちづくり基本条例～もっと住みよいまちに～

<https://www.youtube.com/watch?v=838WMOY1JmE>